

監 事 監 査 報 告 書

社会福祉法人 葵 会

理事長 寺田 賢次 殿

1 業務監査

(1) 行政監査の指摘事項の改善状況

行政監査における改善指導事項、助言指導事項を確認し、指導事項には適切に対応していることを認めます。

(2) 定款の状況

定款の状況を確認し、定款変更の手続きが適正に処理されていることを認めます。

(3) 理事の職務執行状況

法人運営に当たっては、要議決事項が理事会・評議員会において審議され適正に議決・同意されていることを認めます。

理事の職務の執行に関しては、不正な行為がないこと、法令または定款に違反する重大な事実がないことを認めます。

(4) 登記の状況

登記事項について確認し、変更手続きが定められた期間内になされていること等を認めます。

不動産の管理状況について、所有権の登記がなされていることを登記簿謄本で確認し適正に処理されていることを認めます。

(5) 事業全般の状況

事業計画は入所児童の処遇向上を図るため適切に策定され、事業は計画に従って実施され、事業報告は理事会・評議員会において議決を受けて適正に処理されていることを認めます。

(6) 施設運営の状況

入所児童・保護者に対して施設サービスの内容を説明し、情報を提供していることを認めます。また、苦情解決第三者委員会を開催する等、苦情解決体制が整備されていることを認めます。

施設の提供している福祉サービスについて自己評価及び第三者評価の受審を行い、処遇改善に努めていることを認めます。また、職員の資質向上を目的とした研修を実施していることを認めます。

(7) 危機管理の状況

危機管理対応マニュアル、防災応急対策規程が作成されており、事故発生時には適切に対応し、再発防止のためのリスクマネジメント検討委員会が開催されていること確認し、適切に処理されていることを認めます。

(8) 入所者預り金の管理状況

入所者預り金規程が作成され、現金・預金通帳・印鑑の管理等は適正に実施されていることを認めます。

2 会計監査

(1) 内部牽制組織の状況

会計責任者、出納職員は別の者が任命され、小口現金・預金通帳・印鑑等の適正な管理保管等、内部牽制組織の状況に問題がないことを認めます。

(2) 予算の編成、執行状況

当初予算は適正に作成され、理事会・評議員会において承認・同意されていることを確認し、適切に処理されていることを認めます。

補正予算は適正に作成され、理事会・評議員会において承認・同意されていることを確認し、適切に処理されていることを認めます。

支出は予算の範囲内で適正に執行されていることを確認し、適切に処理されていることを認めます。

(3) 会計単位、経理区分と帳簿の整備状況

会計単位、経理区分は経理規程の拠点区分ごとに設定され、帳簿は適正に作成されていることを確認し、適切に処理されていることを認めます。

(4) 残高確認と実査

預金出納帳、預金明細書、残高証明書、小口現金出納帳等の金額を確認し、適正に処理されていることを認めます。

預金は安全確実なもので運用されていることを確認し、適正に処理されていることを認めます。

(5) 物品購入と契約

物品購入、契約については、事前の承認がなされ、複数業者による見積合せを行い、納品の検収を行い、規定金額を超えるものについては経理規程に従った契約がなされていることを確認し、適正に処理されていることを認めます。

(6) 収入と支出

収入と支出については、納品書、請求書、領収書等が整然と整理保管され、会計伝票は会計責任者の承認を受けていることを確認し、適正に処理されていることを認めます。

寄付金については、収入として全て計上され、寄付申込書、寄付金台帳、領収書控えも整備されていることを確認し、適正に処理されていることを認めます。

(7) 計算書類、附属明細書の妥当性

計算書類及び附属明細書は、経理規程に従って適正に作成されていることを確認しました。

財産目録は、当会の財産を正しく示していることを確認し、適正であることを認めます。

貸借対照表は、当会の資産と負債の状況を正しく示していることを確認し、適正であることを認めます。

資金収支計算書と事業活動収支計算書は、当会の収入と支出の状況を正しく示していることを確認し、適正であることを認めます。


(8) 措置費の弾力運用

監事監査チェックマニュアルの措置費の弾力運用フローチャートにより適用条件を確認し、適用Ⅲの条件を全て満たしており、措置費の弾力運用の実施は適正であることを認めます。

以上、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の社会福祉法人葵会及び清明寮、すみれ寮の業務監査・会計監査を静岡県社会福祉協議会作成の監査チェックマニュアルに則り実施した結果、適切・適正に処理されており、運営面では、入所児童に対しての養育環境向上、養育サービスの質の向上等への努力が認められる事業を実施しておりました。経営面では、財源の殆どを措置費に依存している中で、将来に向けての積立金の確保など健全な経営に努力している状況が認められました。

令和7年5月14日

監事

今中秀裕 

監事

大道正徳 